

様式第 21 の 3

施行規則第 17 条第 4 項の規定による確認申請書
(個人事業承継計画)

●●●●年●●月●●日

●●県知事 殿

郵便番号 000-0000
住所 ●●県●●市…
電話番号 ***-***-****
氏名 中小 一郎 印

中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第 17 条第 1 項第 3 号の確認を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 特定事業用資産に係る事業について

| | |
|-------------|-------------|
| 主たる事業内容 | プラスチック製品製造業 |
| 常時使用する従業員の数 | 15 人 |

2 先代事業者について

| | |
|----------|-------|
| 先代事業者の氏名 | 中小 太郎 |
|----------|-------|

3 個人事業承継者について

| | |
|------------|-------|
| 個人事業承継者の氏名 | 中小 一郎 |
|------------|-------|

4 先代事業者が有する特定事業用資産を個人事業承継者が取得するまでの期間における経営の計画について

| | |
|---------------------|------------------|
| 特定事業用資産を承継する時期 (予定) | 2019 年～2020 年頃予定 |
|---------------------|------------------|

| | |
|----------------------|--|
| <p>当該時期までの経営上の課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・精密機器向け部品を中心に安定した受注はあるが、受注先の高齢化が進んでおり、売上は横ばいが続いている。 ・長年勤務している従業員のうち数人が、数年後に退職予定であり、人材の採用が急務となっている。 |
| <p>当該課題への対応</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・事業承継をきっかけに、当事業における新規分野である医療機器向け部品の製造に着手し、新規の受注先の獲得を図る。 ・現在実施しているハローワークでの求人のみならず、地元工業高校での就職説明会の実施を通じて、若手人材の獲得を図る。 |

5 個人事業承継者が特定事業用資産を承継した後の経営計画

| |
|--|
| <p>具体的な実施内容</p> |
| <p>1年目：先代事業者時代の得意先との関係性を継続できるよう、引継ぎを行うとともに医療機器向け部品の試作品の作成を行う。加えて、3年目の同部品の製造の本格化に向けて、製造の主力を担える若手人材の獲得を行う。</p> <p>2年目：メイン行が実施するビジネスマッチングに積極的に参加するとともに、新規開拓を行う営業を行う従業員を増やす人材配置を行うことで、医療機器向け部品の受注先の獲得を図る。</p> <p>3年目：医療機器向け部品の量産に向け、最新設備の導入を行う。その際、金融機関に対して、融資を依頼するとともに、事業承継補助金等の補助金制度の利用も併せて検討する。</p> |

(備考)

- ① 用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とする。
- ② 記名押印については、署名をする場合、押印を省略することができる。
- ③ 申請書の写し（別紙を含む）及び施行規則第 17 条第 4 項に定める書類を添付する。
- ④ 別紙については、中小企業等経営強化法に規定する認定経営革新等支援機関が記載する。
- ⑤ 認定経営革新等支援機関名については、中小企業庁ホームページ等で公表する場合がある。

(記載要領)

- ① 申請は個人事業承継者が行うものとし、郵便番号・住所・電話番号・氏名は、「個人事業承継者」の内容を記載する。
- ② 「2 先代事業者について」は、本申請を行う時における個人である中小企業者を記載する。
- ③ 「4 先代事業者が有する特定事業用資産を個人事業承継者が取得するまでの期間における経営の計画について」は、特定事業用資産を個人事業承継者が取得した後に本申請を行う場合には、記載を省略することができる。

(別紙)

認定経営革新等支援機関による所見等

1 認定経営革新等支援機関の名称等

| | |
|--------------------|----------|
| 認定経営革新等支援機関 I D 番号 | ***** |
| 認定経営革新等支援機関の名称 | ●●銀行 印 |
| (機関が法人の場合) 代表者の氏名 | 頭取 △△ △△ |
| 住所又は所在地 | ●●県●●市… |

2 指導・助言を行った年月日

2019年5月10日

3 認定経営革新等支援機関による指導・助言の内容

長年精密機器向けのプラスチック製造を行っており、高い技術力を有しているものの、近年供給先の高齢化に伴い、売上の横ばいが続いているため、新事業への進出を提案。

また、新事業に伴い設備投資が必要不可欠である。現状は借入も少なく、健全な財務内容であるため、好条件での融資を行うことが可能。国が実施する補助金制度等も併せて紹介し、融資と補助金を併用することで設備投資を実現できるように提案した。

なお、税務面については、顧問税理士と対応を相談しながら、本税制の活用をするかどうかを検討するように助言。